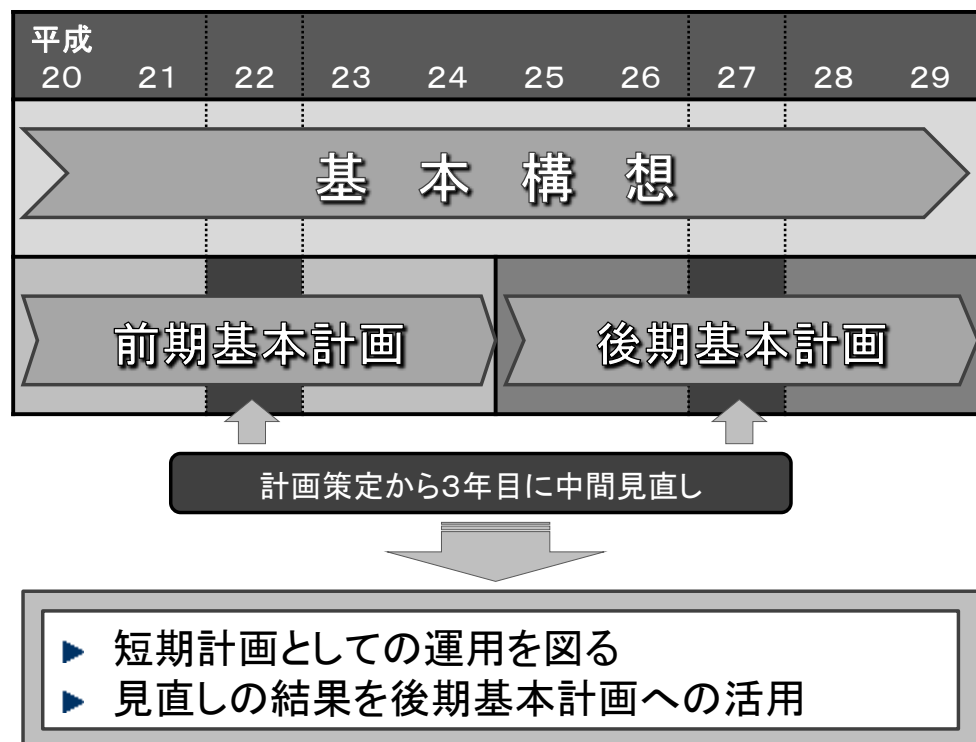


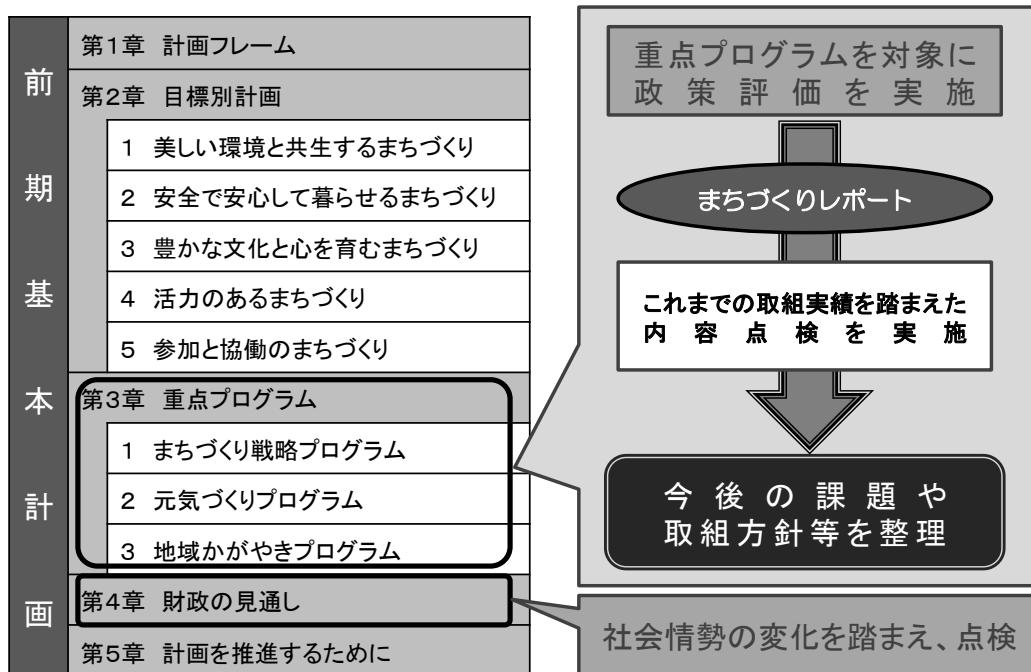
津市総合計画前期基本計画の 中間年度での見直しについて

平成22年8月31日

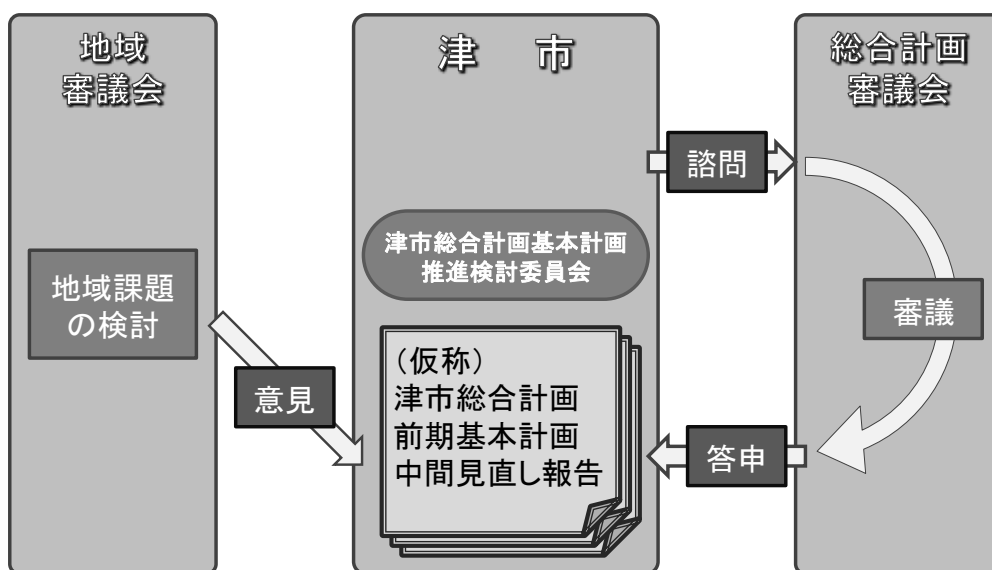
見直しの目的



見直しの対象及び方法



見直しの手順



見直しに係る庁内体制

津市総合計画基本計画 推進検討委員会

所掌事項

- ▶ 基本計画の進行管理に関する報告案の作成に関すること。
- ▶ 基本計画の進行管理に関する報告案の作成に関すること。
- ▶ 後期基本計画に係る試案の作成に関すること。
- ▶ その他基本計画に係る総合調整に関すること。

委員長	副市長 (津市副市長事務分担規則 第2条第1項第1号)
副委員長	副市長 (津市副市長事務分担規則 第2条第1項第2号)
委員	政策財務部長
"	危機管理部長
"	総務部長
"	市民部長
"	スポーツ文化振興部長
"	環境部長
"	健康福祉部長
"	商工観光部長
"	農林水産部長
"	競艇事業部長
"	都市計画部長
"	建設部長
"	下水道部長
"	水道局次長
"	消防次長
"	三重短期大学事務局長
"	教育委員会事務局教育次長
"	議会事務局長

見直しの主なスケジュール

平成22年 8月	第1回総合計画審議会 ● 中間年度での見直しに係る諮問 ● 津市総合計画前期基本計画の見直しの進め方について ● 「平成22年度津市まちづくりレポート」の説明
9月	第2回総合計画審議会 ● まちづくりレポートを基礎資料とした課題及び今後の取組方針の検討
10月	第3回総合計画審議会 ● 課題及び今後の取組方針を基にした見直し報告の中間まとめ
11～12月	見直し報告(案)の作成 ● 総合計画審議会及び各地域審議会の審議経過等を踏まえた見直し報告(案)の作成
平成23年 1月	第4回総合計画審議会 ● 「(仮称)津市総合計画前期基本計画中間見直し報告(案)」を添え答申
2～3月	答申を踏まえた見直し報告の作成及び公表 ● 総合計画審議会からの答申、各地区地域審議会からの意見書等を踏まえ、「(仮称)津市総合計画前期基本計画中間見直し報告書」を作成、公表